

卷末資料 6

暑さ指数の効果的活用ヒアリング結果

暑さ指数の効果的活用に関するヒアリング

大和市教育委員会指導室

日時：2019年9月25日（水）16:30

聞き取り者：環境情報科学センター 石丸

「大和市熱中症対策ガイドライン」（以下、「ガイドライン」という。）を公表し、暑さ指数に基づき市立学校における熱中症対策を推進する大和市教育委員会指導室に電話ヒアリングを実施した。

1. 実施内容

- ・2018年7月にガイドラインを策定し、熱中症指数計2個とともに市立小中学校全28校に配布した。
- ・現場では、校庭用と体育館用に熱中症指数計を使っている。
- ・体育館であれば、館内に設置するが、校庭は体育の授業等で屋外に出る場合に、教員が交代で熱中症指数計を持参し、指針に示したように、活動前、活動中の計測を行っている。

2. ガイドライン配布によるメリット

- ・計測の煩わしさはあるが、教員の主観に頼るのではなく、客観的な数値で判断できることのメリットは大きい。
- ・児童にとっての健康上のメリットもあるし、保護者への説明上のメリットも大きい。

3. そのほかの暑さ対策

- ・運動会などのイベントでは、学校によってはテントを張ったり、校庭に水を撒くなどの対策も実施している。

4. 課題や今後の取り組み

- ・特に大きなイベントでは、暑さ指数のみによって、当日にイベントの実施の可否を判断するのが難しい場合もある。
- ・学校のある場所の予測値が廉価にかつ容易に入手できるのであれば、将来的にはシステム構築というやり方も考えられる。

以上

暑さ指数の効果的活用に関するヒアリング

横浜市教育委員会事務局 植村一人氏、藤至光氏、稲田雅彦氏、宮崎氏

日時：2019年10月24日（木）11:00～12:00

聞き取り者：環境情報科学センター 石丸、嵐

「横浜市立学校熱中症対策ガイドライン【試行版】」（以下、「ガイドライン」という。）を公表し、暑さ指数に基づき市立学校における熱中症対策を推進する横浜市教育委員会事務局にヒアリングを実施した。

1. ガイドラインの策定

・策定の経緯

近年、暑さは厳しさを増しており、特に昨年は記録的な暑さであった。そこで暑さによる子どもへの健康影響を減らすため、横浜市独自のガイドラインを策定した。ガイドラインの対象は市立学校であり、横浜市の場合は主に小中学校である。

・策定時の議論（難しかった点など）

WBGTの数値によって行動を制限するため、「中止」「原則中止」などの言葉の使い方に苦慮した。現場などからの多くの意見を取り入れながらガイドラインを作成した。現場の裁量の余地を残し、最終判断は現場に任せることとしている。

他市等の事例を参考にかつ有識者の参画も得て作成したが、実際に運用してみないとわからない部分もあるため、今年度は「試行版」とし、今年度の結果を見て、来年度に確定版として作成していく予定である。

2. 学校への周知

・ガイドラインの配布方法

校長会でガイドラインを説明し、後日通知とともにガイドラインとWBGT計を横浜市立学校に配布した。また、現場からの要望もあり、小学校についてはPTA役員に説明を行った。

・教員等への周知方法

熱中症事故防止研修会を開催し、熱中症の予防や対応とガイドラインについての研修を行った。各学校2名ずつ、総数約1,000人を対象に実施した（神奈川県県立音楽堂）。

参加者からは、WBGT計の使い方やプール学習時の対応方法について問い合わせがあり、プール学習時の対応については別途通知で対応した。

3. WBGT計の入手・計測方法

・学校におけるWBGT計の入手方法

各学校4台ずつ、およそ2,000台を配布した。納品まで2～3か月の時間を要した。

・WBGTの計測方法

教員がWBGT計を持参して現場で測定することを基本としている。校庭だけでなく体育館や武道場といった様々な場所で測定するように周知している。また校内だけでなく、小学校等

で行われる校外学習の際や、校外で実施する部活動の試合などでも現場で計測するよう周知している。

計測方法については付属の取り扱い説明書を参照することとしているが、計測に関しての問い合わせも多いため、今後、簡易な取扱説明書の作成も検討している。

- ・ **WBGT** の予測値について

環境省の予測値、天気予報などで判断しながら運用している。**WBGT** 予測値の入手方法は、配布した通知に環境省のサイトを示しており、現場の担当者は環境省のメール配信に登録し、配信された数値を基準にして判断していると考えている。

4. 学校における運用状況

- ・ ガイドラインに示された「学校の対応」の運用
各学校様々な対応で暑さ対策に取り組んでいる。

【学校活動の例】

- ①春（5月下旬）に運動会を行う。（年々増加傾向にある）
- ②ホームセンターでミスト装置を購入して活用している。
- ③水筒持参を促す。
- ④運動会で児童席にテントを設置する。
- ⑤運動会の昼食はエアコンの効いた教室に移動し、保護者も体育館を利用できるように開放している（賛否はある）。
- ⑥運動会のプログラムを見直したり、短縮したりして実施している。

【部活動等の例】

- ①会場ごとの参加者全員による開会式を止め、参加者の屋外での滞在時間を減らす工夫をしている。
- ②会場ごとの開会式の中止に伴い、生徒が一日中日射にさらされないようにするため、午前中で帰宅できる生徒は午前中で帰宅させられるように、午後からくる生徒は午後のみで帰宅できるように試合日程を管理している。
- ③搬送者が出た場合には競技を中止し、大会日程を延期するなど迅速な対応を行う
- ④市内の小学校水泳大会では、大会終了後競技場最寄り駅に児童が集中し日射の中、長蛇の列をなしている状況があった。電車の運行状況から計画的に児童を駅に向かわせることにより、駅混雑を解消。児童は屋内のクーラーの効いた場所で待機させることにより、なるべく日射にさらさせないようにした。

- ・ その他、保護者等からの評価

競技や行事の実施を **WBGT** で判断することについては、賛成・反対の両方の意見がある。しかし、PTA 主催の行事やこども会の行事でもガイドラインを参考に実施を判断する例もみられ、ガイドラインが地域に普及していることを考えると、こうしたガイドラインの必要性を改めて感じる。

- ・ 今後の計画について

今年度の振り返りを現場の方に聞きながら追加・修正項目を検討していく予定である。

以上